

各市町新型コロナウイルス感染症対策担当課長 様

三重県医療保健部
情報分析・検査プロジェクトチーム担当課長

三重県検査キット配布・陽性者登録センターにおける陽性者登録の
範囲の拡大について

平素は、本県の新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本県では、8月10日より新型コロナウイルス感染症の抗原定性検査キット配布事業を開始し、「三重県検査キット配布・陽性者登録センター」又はご協力いただける診療・検査医療機関において、重症化リスクが低いと考えられる有症状者に対して抗原定性検査キットの配布を行っていただいているところです。

この度、今冬において予想される新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行による発熱外来のひっ迫を避けるため、令和4年11月28日(月)正午から、症状があり、重症化リスクの低い方が自己調達した検査キット(国が承認したものに限り)で陽性となった場合も新たにセンターに陽性登録できることとしますので、御了知ください。

【拡大後の陽性者登録の対象範囲】

三重県にお住まいの中学生以上64歳以下の方で、咳、発熱等の症状があり、センターが配布した抗原定性検査キットまたは自己調達した抗原定性検査キット※で陽性判明した方

※自己調達の検査キットは、国が承認した医療用(体外診断用)医薬品または一般用(第1類)医薬品に限ります(「研究用」は対象外)。

ただし、次に該当する方を除きます。

(1) 65歳以上の方

(2) 重症化リスクのある方

ワクチン未接種(ワクチン接種が1回のみの方も含む)、悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患(COPD等)、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、喫煙歴、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満(BMI30以上)、臓器の移植、免疫抑制剤、抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下

(3) 妊娠されている方

(4) 小学生以下の方(これまで未就学児としていましたが、政府の方針に基づき小学生以下に変更します)

【事務担当】

三重県医療保健部情報分析・検査プロジェクトチーム
検査推進班

電 話 059-224-2062 FAX 059-224-2558

E-mail kensasui@pref.mie.lg.jp

URL <https://www.pref.mie.lg.jp/JOHOBUNSEKI/HP/m0352700011.htm>